

森と海をつなぐ環境保全推進事業について

1. 事業の内容

次のボランティア活動を行っている団体に対し、かかった費用の補助を行う事業です。

- (1) 海岸での流木等の収集・運搬・処分
 - (2) 清掃活動と併せて行う環境学習会や連絡活動
- ※連絡活動…海岸清掃参加者の募集や活動実績の報告会など



(写真出展：H26.5.31 大分市田ノ浦ビーチ清掃活動より)

2. 対象団体

地区自治会、NPO団体、任意団体、民間企業内のボランティアクラブ など

3. 補助率と財源

補助率 10 / 10

対象費用は補助金の範囲内であれば全て補助できます。

財源 森林環境税基金

皆さまからの貴重な税金で成り立っています。



(写真出展：別府市関の江海岸実態調査)

4. 補助金の額（1団体あたり）

上限額

50万円

下限額

5万円

5. 対象になる費用

活動に要した次の費用が対象になります。
※詳しくは県の担当者におたずねください。

【例】

- ・清掃活動に必要な軍手やごみ袋代
- ・熱中症を防止するための飲料水代
- ・大型の流木等を撤去するための重機のレンタル費用や技術者の賃金
- ・流木等の運搬に必要な車のレンタル代や燃料費
- ・回収したごみの処分費用
- ・環境学習会の講師への謝礼金

など

